

第12号

平成30年8月1日発行

ないえ 議会だより

発行 北海道奈井江町議会 / 編集 広報常任委員会



主な記事

第2回定例会報告	P2
町政 ここを問う（一般質問）	P3～P5
議会懇談会報告	P6～P7
常任委員会報告	P8～P9
第1回臨時会・各種委員会報告・議員表彰 ..	P10



おもいやり明日へ
Kindness for Tomorrow



<http://www.town.naie.hokkaido.jp/gikai/>

奈井江町議会

検索

第2回定例会で審議された議案

第2回定例会は6月20日から22日まで開催されました。提案された条例や補正予算、人事案などすべてを可決しました。その結果、平成30年度一般会計予算の歳入歳出総額は49億9,841万円となりました。その他2件の意見書を可決し閉会しました。(議会傍聴者9名)

【議案審議結果】

報告	平成29年度下水道事業会計予算繰越明許費繰越計算書について	報告済
	奈井江町第6期まちづくり計画「前期実施計画」の変更について (新規事業の追加、実施項目の変更、事業年度の変更等)	報告済
補正予算	平成30年度一般会計補正予算(第1号) (平成29年度繰越金の確定等で歳入歳出に6,142万円を追加)	全会一致
	平成30年度国民健康保険事業会計補正予算(第1号) (平成29年度繰越金の確定等で歳入歳出に758万円を追加)	全会一致
	平成30年度町立国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号) (人事院規則改正に伴う夜間看護手当の改定により56万円を追加)	全会一致
	平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) (平成29年度繰越金の確定等で歳入歳出に54万円を追加)	全会一致
	平成30年度下水道事業会計補正予算(第1号) (平成29年度繰越金確定により同額の繰入金を減額)	全会一致
条例	奈井江町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 (人事院規則改正に伴う夜間看護手当の増額)	全会一致
	奈井江町放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	全会一致
	奈井江町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	
	奈井江町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業保育料に関する条例の一部改正	
人事	奈井江町認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正 (国における基準、施行令の一部改正に伴う改正)	全会一致
	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて (長谷 忠司氏の任期満了に伴い、後任として、石川 健吾氏の選任に同意)	

【請願・意見書審議結果】

請 願 件 名	請願者名	採決
義務教育費国庫負担制度堅持と負担率2分の1への復元、「30人以下学級」の実現などに向けた教育予算の確保・拡充と就学保障の充実を求める意見書の採択を求める請願書	北海道教職員組合 奈井江支会	採択 全会一致

意 見 書 名	提案者
義務教育費国庫負担制度堅持と負担率2分の1への復元、「30人以下学級」の実現などに向けた教育予算の確保・拡充と就学保障の充実を求める意見書	三浦 きみ子議員

全会一致で可決し、衆参両院議長、内閣総理大臣ほか関係大臣に提出しました。

北海道主要農作物種子条例の制定を求める意見書	竹森 毅議員
------------------------	--------

全会一致で可決し、北海道知事に提出しました。

町政 ここを問う

6月定例会では3人の議員が**一般質問**を行いました。

町長の進退は

町長 任期満了をもって、退任する



大矢雅史

大矢

任期も半年を切り町民の関心も高まっている。

町長は昭和61年12月に就任以来8期32年間、常に町民との対話と協調をもって町政運営を進めてきた。

市町村合併問題では住民投票を実施するなど、町政の根幹にかかわる諸問題を住民と共に取り組んできた。

また、常に課せられた課題に、積極的・先進的に取り組み数々の業績を上げてきた。

町民は町長の業績・手腕を高く評価しており、引き続き町政執行をとの期待もあるが、健康を心配する声も聞かれる。

6月12日の北海道新聞に、今期で引退と報道されたが、所信を伺う。

町長

就任以来、数々の地域課題に、誠心誠意取り組んできた。

私の政治信条である「開かれた町政」「町民との対話による町政推進」を一貫して取り組んできた。

ここで、町政運営や課題への挑戦に一定の区切りがついたと判断し、任期満了をもって、退任する意志を固めた。

31年数ヶ月にわたり、町民の皆様方、議員の皆様方に多大なご協力を頂きましたことに、深く敬意と感謝申し上げます。

長い時間をかけて、町民との深い信頼を築き上げることができ、多くの課題解決を成し遂げることができたと感じている。

これまでの町政運営で、一番記憶に残っているのは、市町村合併問題への対応である。町民の皆さんや、子どもたちと意見を交わし、議論を尽くして、住民投票・子ども投票を実施した。

その結果、町民自らが考へ、決定した方針に従い、町民と町が一体となって、自律プランに取り組むなど、実践の中から、自治を高めることができたと考えている。

また、北海道医療対策協議会の座長を務める中、深刻な医師不足など、現場の発想をもって国に訴え、北

海道全体の重要案件を前進させることができたことは、深く記憶に残っている。

本年、奈井江町においては、立地企業の規模拡大、小規模多機能型居宅介護事業などの新たな取り組みが進められている。

また、人口減少、少子化対策なども、着実かつ継続的に進めていく必要がある。

残された任期の期間、全力を投入して、町民ニーズに応えていきたい。

大矢

町長として、まちづくりの先頭に立ち、議員も含めて40年以上、奈井江町発展に尽力いただいたことに、議会を代表して感謝とお礼を申し上げます。



指定管理者制度における協定書の 履行確認と監視及び、指定管 理者の経営レベルについて



町長 意志の疎通を図り事務の改善を進める



石川 正人

1、指定管理者の協定書の
履行確認と監視の方法

石川

町民に正しい管理運営が行われていることを説明するために、業務報告書を提出する際、請求書や領収書等、関係書類の添付が必要であると思うが？

町長

指定管理者の業務は条例にもとづき報告を求めているほか、必要に応じて随時調査を行い報告することを協定書に明記している。

指定管理者制度は、行政運営と同様に、透明かつ公正な業務が基本であるが、施設の業務の性格、内容に違いがあり、詳細な報告を求めた場合、煩雑な事務処理を余儀なくされる。施設の適正な管理を継続するため、指定管理者との意思疎通と事務の改善を進める。

今後、報告書のチェックを万全に行うと共に、各施設に共通する基本的な維持管理等の関係書類の取扱いについて、協定書の内容を含めて検討していく。

2、指定管理者が町民にとって満足のいくものであるかという評価の方法

石川

公共施設と指定管理料金は町民の財産である。それは

を管理運営する指定管理者のレベルは重要である。

私が言うレベルとは、経営の健全性と、管理運営への利用者の満足度である。経営の健全性は、毎年の財務諸表と収支決算書の検証で判断できる。

管理運営への満足度は、住民等の第3者委員会で見聞することに対応できると思うが？

町長

現在の温泉施設は、指定管理者が初めて町外から参入した状況にあって、毎年度終了後に、資料の提出を求める協定を交わしている。

今後は、より健全に公の施設の管理を行う観点から、指定期間中の団体の経営状況を確認するための、関係資料の提出を検討したい。

住民による第3者委員会の設置については、それぞれ施設は、業務の性格が異なり、利用者の形態も違う。

近隣自治体の間き取りでも、第3者組織は設置されておらず、検討する手法や組織のあり方など、整理する課題も多く、現状では難

しいと考えている。

石川

住民の第3者委員会については経費を軽減し住民の意見を取り入れていく手法もある。横浜方式なども調査しながら、きめ細やかな町民の声の反映をお願いしたい。

指定管理者は、28年度及び29年度の決算を終了している。財務諸表及び決算書の確認と検証を行い、次期指定管理の公募に、どのように役立てるかを9月の定例会までに報告してほしい。

また、制度を取り入れてから15年の年数が経過している。次期公募までに、制度を抜本的に見直す必要があると思うが？

町長

第3者機関については、専門家が近隣にいないので難しい。将来的に検討して行きたい。

石川

28年度、29年度、両年度

もしくは直近の29年度、または28年度の報告書に関係する書類の検証はいかがか？

町長

当然のことながら、検証しなければいけない。報告書を検査しながら検討して参りたい。

石川

自治体と契約者の信頼関係は大切であるが、自治体や契約者が、それぞれ、公共施設の持ち主であり、指定管理料金を支払っている町民に対しての信頼関係も大切である。

それぞれが、町民との信頼関係を築くためには、裏付けに基づいた確認と検証を行い、町民に報告する義務があると思う。

早急な対応をお願いしたい。

町長

裏付けがなにより必要である。努力して参りたい。

学校給食の無料化について

段階的に進めてきたことへの



町長の考えは

町長 子どもの健全な発達と子育て支援めざす

による安全安心な給食の提供や、食育指導に取り組ん



三浦きみ子

三浦

全国的に「手作り弁当が一番」「口に入るものは自己負担を」「やりたくても予算がない」などの理由で、なかなか進まない無料化を、他に先駆けて、段階的に進めてきたことへの町長の考えは。

町長

学校給食は、子どもの健全な発達に大きな役割を果たすものと考え、地産地消

時代の要請に応える

公営住宅の管理運営を

町長

- ① 公営住宅508戸中、南町5区と東町1区の51戸は老朽化により入居募集停止。その他の空き室は37戸。
- ② 高齢者向け住宅として、ひだまり、サ高住のほか、桜ヶ丘団地(南町3区内)のシルバーハウジング住宅14戸、老人世帯向け住宅5戸がある。
- ③ 公営住宅の間口除雪補助は、敷地内通路があり、隣接住戸との境界や空き家住宅との関わりから難しい。
- ④ 連帯保証人(2人)の確保が困難と認める場合は、入居者からの申請によって、1人にすることもできる。



介護施設の人手不足について

資格取得のチャンス広げる対策を

町長 介護職員初任者研修の受講促進を関係事業所も含めて検討していく

三浦

新聞報道では、道内でも人手不足を補うため、外国人実習生を受け入れる職場が増えており、札幌のノテ福祉会でも、職員の負担軽減のため、中国からの介護実習生受け入れに踏み切ったとのこと。

また、芽室町では、町内の介護事業所への就職を希望する人を対象に、資格取得に向けた無料研修を7月から始めることが紹介されている。

そこで、町内介護施設の就業者数の状況、資格取得研修の周知、町内の介護事業所などと協力して、研修費用への補助を検討してはどうか。

町長

介護職員は、やすらぎの家が常勤23人、非常勤8人、健康苑が常勤12人、非常勤4人で、それぞれ配置基準以上の体制は確保している。

介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級取得)は、空知中部広域連合が年1回実施している。研修者への支援は、ハローワークの教育訓練給付制度があり、広く周知していきたい。町内における人材の安定確保に向けて、課題の整理や将来的な需要見通しなども確認しながら、関係する事業所とも協議していく。

いて町民より積極的な意見

議会懇談会に32人参加

第3回議会懇談会を、6月7日、文化ホールで開催しました。

昼の部に15人、夜の部に17人の参加をいただき、女性の参加は、昼夜合わせて10人でした。

議会側から示された議員報酬と議会中継についての課題に、参加者から率直な意見が寄せられました。

議員報酬について

■議員としての人材を確保するという観点から、報酬を上げてほしいと思う。

■日本は女性議員が少ない。子育ての問題には女性の視点が必要。職業の一つとして考えてももらうためにも食べていける報酬は必要。

■報酬を上げることによって、本当になり手が増えるのか疑問。若い目線で見ると、やりがいがあるのが大事。

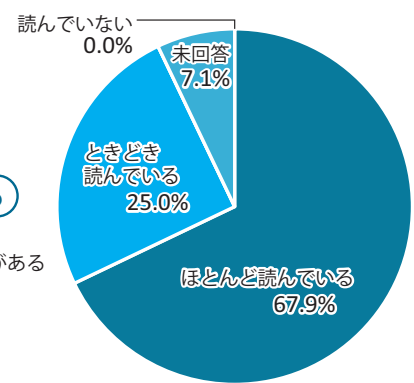


議会中継について

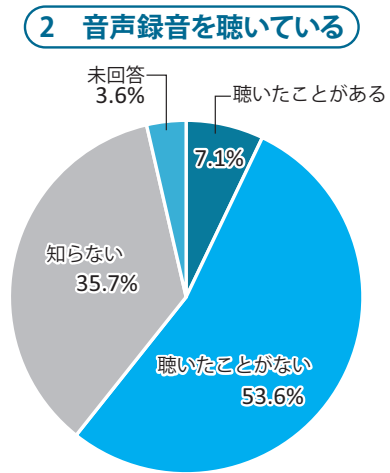
■働いているので、ライブ中継を見ることはできない。見たいときに見られる録画でいい。

■高齢化率が高く、インターネットをしている人はごく一部。費用がかかるのであれば、先送りでもいいと思う。

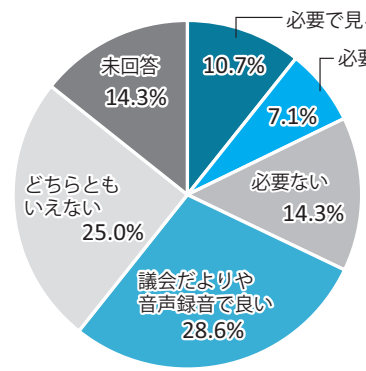
■結構お金がかかるようなので、議員間でよく検討してほしい。



1 議会だよりを読んでいる



2 音声録音を聴いている



3 議会中継について



議会の現状と課題につ

まち

の声

第3回

やすらぎの家・健寿苑の従業員の状況は

両施設での退職者がつづき、健寿苑でやっていたデイサービスは、やすらぎの家でまとめてやっていると聞く。
無償譲渡して終わりではなく、議会でも、その運営をチェックしてほしい。

財政調整基金が心配

平成20年には10億あった財政調整基金が、29年度末には5億円になっている。
議員はむだづかいがないか厳しくチェックして、町民に分かりやすく報告してほしい。

地域おこし協力隊について

昨年まで活動していた協力隊員が「町がやろうとしていいる方向がわからない」と言っていた。協力隊員との話し合いが必要ではないか。

参加者からのひとこと

アンケートより

議会や、懇談会の他に住民参加のワークショップ（参加者自ら積極的な意見交換を通して学ぶこと）を実施してはどうでしょう。

（20代女性）

スマホで議事録は読んでいる。音声データや生放送だと時間がかかるが、読むと読み飛ばせる。紙の議事録の公開があれば便利だと思う。

（50代男性）

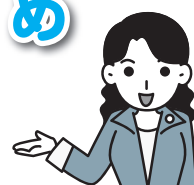
ひきこもり対策を

40代、50代のひきこもりが増えており、親が亡くなった後のことを考えると心配だ。実態を調査し、早く対策を立てないと、ゆくゆく大変なことになる。

今回の

議会懇談会

まとめ



全国的な町村議員のなり手不足という問題を受けて、今回の議会懇談会では、その原因のひとつとされる「議員報酬」について参加者の意見を聞きました。

また、各地で議会改革の一環として、取り組みが始まっている「インターネットによる議会中継」についても貴重な意見をいただき、大変参考になりました。

除雪業者への要望や公住の空き家対策、ないえ温泉の送迎バスや駅前中央バス停留所のゴミ問題など、町政に対する意見も多く出されましたので、まとめて町側に申し入れをしました。

今回は参加者が32人と、過去2回に比べて少なかったのですが、みなさんからのご意見を参考に、より多くの町民に参加していただけるよう、工夫していきたいと思います。

まちづくり 常任委員会 所管事務 調査報告

問

①全町基金における新規就農者の参入促進事業の

調査内容

中山間地域等直接支払交付金について、担い手対策について

中山間事業と
担い手対策について

新規就農者や担い手 確保には積極的に情 報発信を

今後、新規就農者や担い手確保のために、積極的に情報発信をするなど、農業振興の活性化に努めていただきたい。



【委員会からの意見・要望】

高齢化による離農はあるものの、適切に農地が引き継がれている。担い手対策事業では農業者の意向が反映されるよう関係機関と連携を図り、育成支援に努めていただきたい。

予算は

②農業次世代人材投資事業の人数について

答

①記念品として一人一万円程度を支出していた。

②現在では6名となっている。

問

「担い手確保・経営強化支援事業」のハードルが高いと言われる理由は

答

担い手の経営力向上が目的だが、国の予算が限られており、厳しい条件が課せられているため。

廃棄物処理について

ごみの分別・減量 化には町民へのさ らなる周知が重要

調査内容

廃棄物の排出形態状況、砂川保健衛生組合（くるくる）の搬入量、不法投棄対策等

問

ごみ収集業者との契約方法、及び委託料の他市町との比較は

答

契約に当たっては、見積書をもとに積算している。

人件費7割、機械経費3割の内訳で、他市町よりやや割高である。

近隣市では、町内会単位でごみステーションを設けて収集箇所を減らし、経費を抑えていると聞くが、奈井江町は各玄関先で収集し、割高にはなるが、町民から喜ばれている。

現地視察から

くるくるでは、生ごみから発生するガスを利用して発電し、場内で使用する電力の4割をまかなっている。歌志内市エネクリーンでは、発電量の24%を場内で使用し、残りは売電し、年度末に各構成市町に還付している。



【委員会からの意見・要望】

町民一人当たりのごみの量は前年を上回っている。

ごみの分別、減量化には町民の協力が不可欠であり、今後とも住民周知に努めていただきたい。

ごみ処理の委託料については、更なる検討を加え経費節減に努力願いたい。

不法投棄対策では、一部改善されない状況もあり、対策の強化に努力願いたい。

ふるさと納税について

返礼品の開拓、 複数のポータル サイトの活用を

調査内容

ふるさと納税の仕組み、制度の沿革、町の状況等

問 毎年奈井江町に寄付をするリピーターは

答 28年度では97件がリピーター、新規は1016件。

問 返礼品として、高品質米を出しているが、一般米も含め、バリエーションを増やしてはどうか

答 J Aと協議をしている。

問 幌加内が大雪山ということとがニュースに乗ったとたん一気に寄付金が集まったこともある。

今後、例えば、給食の無料化など、より具体的な政策を訴える手法も検討しては

答 業者からもアドバイスを頂いているが、政策的な見せ方についても検討していきたい。

【委員会からの意見・要望】

寄付者の多くは、関東圏在住者で、寄付額は1万円が多い。29年度より、返礼品の還元率を3割以下とすることを遵守していることが報告された。

広報活動については、引き続き定住対策とタイアップし、東京や札幌でのPR活動に取り組んでいただきたい。

今後は、新たな返礼品の開拓、複数のポータルサイトの活用、収支のバランスを意識した事業運営に努めていただきたい。



町立国保病院の管理運営について

経営の健全化、 町民の期待と信頼に 応えるよう 努力を



調査内容

29年度診療行為別の状況・開放型病院運営状況・事業会計経理状況について

サービス付高齢者向け住宅入居状況・新改革プランに対する決算額等の推移について

問 今後の訪問看護の方針と計画について

答 今後、地域包括ケアという考え方が重要になってくる。

今回の診療報酬改定において、ある程度手厚く配分されている。

4月から看護職員の配置換えをおこない、訪問看護の看護師を2名体制にしたことで、スムーズな対応ができると考える。

問 サ高住の待機状況と給食・自炊の割合は

答 町内12名、町外7名の19名が待機している。給食の利用者は約70%である。

問 糖尿病外来が週2回になったが現状は

答 糖尿病予備軍の方のスムーズな受け入れが可能になることから、今後患者数は増加が見込まれる。

【委員会からの意見・要望】

診療報酬の改定、医療従事者の都市部への集中など、自治体病院を取り巻く状況が厳しさを増す中、病棟の再編など経営の効率化に向けた取り組みを評価する。

地域医療構想や地域包括ケアシステムの構築に向けて、病院の役割・機能の明確化が求められるが、新改革プラン等の取り組みを着実に進め、経営の健全化とともに、自治体病院として、町民の期待と信頼に応えるよう努力願いたい。

第1回臨時会

4月25日開催

〈議案〉

■29年度一般会計補正予算の専決処分
(630万円を追加し、総額56億6,658万円)

■奈井江町税条例等の一部を改正

議員表彰



森山務議長、笹木利津子議員、森岡新二議員が議員として、15年以上その職にあったとして、北海道町村議会議長会より、「自治功労賞」の表彰を受けました。

第3回定例会 (予定)

■日 程 9月6日(木)
～9月13日(木)

■場 所 役場3階議事堂

どなたでも傍聴できます。

お気軽にお越しください。

問合わせなどは議会事務局まで



65-2166



gikai@town.naie.lg.jp

発行 奈井江町議会
編集 広報常任委員会

委員長 三浦きみ子
副委員長 森岡新二
委員 遠藤共子
竹森毅



委員会報告

Committee Report

議会運営委員会報告

4月25日

・第1回臨時会の議会運営について

6月15日

・第2回定例会の議会運営について

広報常任委員会報告

議会だより11号(5月1日発行)編集のため4回の委員会を開催

全員協議会報告

4月19日

・議会懇談会について

4月25日

・第1回臨時会について

6月13日

・第2回定例会の議案説明について

6月20日

・第2回定例会の議会運営について

6月22日

・報告事項について

・町政懇談会について

・一部事務組合の報告

表紙の1枚

認定こども園での「英語で遊ぼう」のひとつま
英語かるたでアルファベットを覚えていきます。



編集後記

議会だよりも今号で、満3年になりました。広報誌の編集は、みんな初めての経験で、どうすれば多くの町民の皆さんに読んでいただけるか、毎号、悪戦苦闘しながら編集作業をしています。

議員の任期も1年を切りましたが、議会の活動状況や町政の動きを、さらに見やすく、わかりやすくお伝えしていきたいと思っています。